

すずむしの里

発行
大町警察署
松川村駐在所

令和6年
4月号
担当 井上



自転車のヘルメットを着用しましょう。

ヘルメットの着用が努力義務化されています!

~5月は自転車月間~



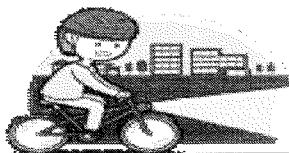
通勤・通学等で自転車を利用している松川村の皆さん、自転車の交通ルールを守っていますか？

自転車も「車両」！ 交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！



★自転車安全利用五則★

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



山菜採りの遭難防止

例年、4月から6月にかけて県内では山菜採り目的で入山し、道迷いや、急斜面での滑落により、死傷する遭難が多発しています。

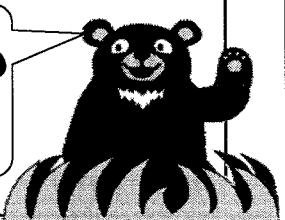
山菜採りは、探すことによる夢中になるあまり、迷ったり、知らず知らずのうちに危険な場所に立ち入ってしまうことがあります。

次の点に注意して、山菜採りを楽しんでください。



- 1 入山場所と予定を家族等に伝えましょう。
- 2 携帯電話を持って行きましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。
- 4 単独での入山は避けましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう。

昨年、松川村にも
熊が出没したよ



悪質商法の被害にあわないために！



業者からの申込みは、あくまでも申込みであって、**受ける受けないは消費者側に決定権**があります。いらないものは

キッパリ！ ハッキリ！ 断いましょう！

